

都道府県会長会 蓬会長挨拶

都道府県会長会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、一昨日来の「第39回町村議会議長・副議長研修会」に引き続いての会議となりますがどうぞよろしく願いたします。

初めに「道州制」についてですが、会長各位にはこれまで、道州制導入断固反対の先頭に立っていただき、管内町村議会による「道州制の導入に反対する意見書」の提出や地元選出国會議員に対する「法案提出阻止」の働きかけなどをお願い申し上げましたところ、積極的に行動いただきましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。

皆様のご尽力の甲斐あって、道州制を公約に掲げている与党・自民党内の議論でも法案提出に慎重な意見が多く出されており、一部マスコミによれば、今国会への法案提出は見送られる公算が強いとの報道もなされておりますが、自民党の道州制推進本部は、今後も「公約」を盾に、法案の国会提出を視野に入れ、党内の意見集約を図っていくことに間違いはなく、依然として予断を許さない状況にあることには変わりありません。

本会といたしましては、道州制導入断固反対の姿勢を貫くためにも、法案の上程阻止に向け活動を継続して参りますので、

引き続き、ご協力お願い申し上げます。

次に、第31次地方制度調査会について触れさせていただきます。

去る5月15日、内閣総理大臣の諮問機関である第31次地方制度調査会が発足し、私も委員として参加する運びとなりました。

今回の調査会には、人口減少社会に対応する行政体制の在り方、議会制度・監査制度等自治体ガバナンスのあり方等が安倍総理から諮問されております。

これまでの地方制度調査会の答申が、地方議会の自由度を拡大し、議会の機能を強化する制度改正に直接結びつくものであったことに鑑み、私も、本会がかねてより申し入れを行っている地方議会議員の位置づけの明確化や議長への招集権の付与といった事柄を強く主張したいと思っております。

もちろん、行政体制の議論において、道州制の話が持ち上がることになれば、道州制反対の意見を強力に申し述べていく所存であります。

さて、本日の都道府県会長会の主な議題は、欠員が生じております役員の補欠選任と、平成25年度の事業報告及び決算となっております。

「決算監査」にあたっては、青木監事、宮田監事並びに坂本監事に熱心に監査いただきましたことをご報告申し上げます。

平成25年度の議長会決算でございますが、予算ベースでは、単年度で2,500万円程度の赤字を見込んでいましたが、決算ベースでは逆に2,200万円程度の黒字を計上しました。これは、各事業において経費節減及び効率的な運営を実施し、歳出の削減に努めたこと、また、退職予定職員の定年を延長したことによるものが主たる要因であります。

最後に、本日は、会議が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会にあたっての私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成26年5月29日

全国町村議会議長会
会長 蓬 清二